

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年 7月 3日
【会社名】	株式会社 東芝
【英訳名】	TOSHIBA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 綱川 智
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3457-4511
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 1番 1号
【電話番号】	03-3457-2148
【事務連絡者氏名】	法務部法務第一担当グループ長 篠崎 俊司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

## 1【提出理由】

2017年6月28日開催の当社第178期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2017年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

取締役として綱川智、成毛康雄、平田政善、野田晃子、池田弘一、古田佑紀、小林喜光、佐藤良二、前田新造を選任する。

第2号議案 吸収分割契約承認の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個) (注)1	本総会出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権(個)	可決要件	決議の結果	賛成の割合	反対の割合
第1号議案								
綱川智	2,432,640	279,882	5,364	15,421	(注)2	可決	89.00%	10.24%
成毛康雄	2,465,267	247,256	5,364	15,421	(注)2	可決	90.19%	9.05%
平田政善	2,434,252	278,270	5,364	15,421	(注)2	可決	89.06%	10.18%
野田晃子	2,475,375	237,148	5,364	15,421	(注)2	可決	90.56%	8.68%
池田弘一	2,476,694	235,831	5,364	15,421	(注)2	可決	90.61%	8.63%
古田佑紀	2,475,892	236,631	5,364	15,421	(注)2	可決	90.58%	8.66%
小林喜光	2,472,111	240,414	5,364	15,421	(注)2	可決	90.44%	8.80%
佐藤良二	2,472,715	239,807	5,364	15,421	(注)2	可決	90.47%	8.77%
前田新造	2,476,513	236,012	5,364	15,421	(注)2	可決	90.60%	8.63%
第2号議案	2,673,816	28,458	19,126	15,421	(注)3	可決	97.70%	1.04%

(注)1. 当社では、議決権行使書面に棄権欄を設けておらず、また株主総会当日において棄権票を数えることはしておりません。ただし、議決権の不統一行使を行う株主等で棄権の意思が明示された場合に限り棄権票として取り扱っています。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、委任状により出席した株主保有分等のうち賛否を確認できたものにより、すべての議案について可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立することが明らかになったため、委任状により出席した株主等のうち賛否を確認できたものを除く本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は、各項目の議決権数に加算しておりません。

また、賛成又は反対の割合については、本総会当日出席株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数も分母に加算して計算しています。本総会当日出席株主の議決権数は、最初の議案の審議を開始した時点のものであり、それより前に退場した株主の議決権数は減算しています。

以上